

番号：180445

国名：ネパール

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名：教育の質の向上支援プロジェクト（地方教育行政）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：地方教育行政
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年1月中旬から2019年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50 M/M、現地 1.00 M/M、合計 1.50 M/M
- (3) 業務日数：準備期間 3日 現地業務期間 30日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月12日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年12月21日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 18点
 - ③語学力 12点
 - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	地方教育行政に係る各種業務
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパール政府は「万人のための教育（Education for All: EFA）」及び「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の達成を念頭に、2009年から7年間、「学校セクター改革プラン（School Sector Reform Plan: SSRP）」（2009年 - 2015年）を実施してきた。その結果、初等教育（G1-5）の純就学率は93.7%から96.6%に大幅に改善され（教育科学技術省、2017）、一定の成果があったと考えられている。一方で、地域・民族間における教育へのアクセスの格差や、それに伴う児童の学力格差については引き続き課題となっているほか、公立校と私立校の学力格差の拡大が指摘されている。

また、教育科学技術省（Ministry of Education, Science and Technology。以下、「MOEST」）は、児童生徒の学力の把握のために定期的に全国学力調査（National Assessment of Student Achievement: NASA）を実施しており、2012年および2015年には小学3年生と5年生を対象に調査が実施された。それらの結果を比較すると、算数、ネパール語、英語ともに、いずれの学年においても顕著な学力低下が示されており、平均点の低下幅については、小学3年生の算数が60点から44.6点と最も大きい。

ネパール政府はSSRPの後継として、現在「学校セクター開発計画（School Sector Development Plan: SSDP）」（2016年-2023年）を実施している。SSDPでは、これまで以上に教育の質向上に重点を置き、算数、理科、英語といった科目に関する学力向上を目指している。特に、基礎的な算数能力の向上は喫緊に取り組むべき課題として位置づけられ、SSDPの成果フレームワークにおいても、算数を含む学力テストのスコアが基礎教育の質に関する成果指標に含まれている。学習成果の改善のための質の高い有効な教授法および教材の開発は、SSDPの戦略的優先分野である。

こうした状況を踏まえ、ネパール政府より、今後のカリキュラム¹・教材開発と並行し、開発された教材等の活用を通じた教員の算数指導力の向上や校長を中心とした学校レベルにおける教員の指導力向上により教育の質向上に包括的に取り組むための技術協力が要請された。

これを受けて、JICAは2017年7～8月に第一次詳細計画策定調査および2018年2～3月に第二次詳細計画策定調査を実施し、児童用算数教材および教師用ハンドブックの開発、現職教員研修を通じた初等教員の算数指導力の向上、地域住民により組織される学校運営委員会が策定する学校改善計画（School Improvement Plan。以下、「SIP」）の活用も含めた校内における教育的支援体制の強化に向けた技術的支援について協力の可能性がある旨を合意した。また、2018年11月には、技術協力プロジェクトの実施に関してネパール政府と討議議事録を署名した。

本プロジェクトは、SSDPの一環としてネパール全国において、算数の教科構造や内容に関する教員および児童の着実な理解を促すための児童用算数教材と教師用ハンドブックを開発し、教員研修を通じて初等低学年（1年生～3年生）の算数の授業の質の向上を図り、もって初等低学年児童の算数の基礎学力の向上を目指すものであり、2019年1月から2024年1月までの5年間で協力期間として開始されるものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、ネパール「教育の質の向上支援プロジェクト」の専門家として、MOEST 教育人材開発センター（Center for Education and Human Resource Development。以下、「CEHRD」）およびカリキュラム開発センター（Curriculum Development Center。以下、「CDC」）をカウンターパート（以下、「C/P」）機関とする。現在ネパールでは連邦制への移行過程にあることから、連邦制下での地方教育行政および統合カリキュラムの導入、低学年算数教育についての状況を取りまとめ、分析する。また、連邦制下における SIP の制度化および州政府や地方自治体での SIP の実施運用に関し、C/P に対して技術的助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

¹ 初等低学年（1年生～3年生）においては、教科別カリキュラムに替わり、14のテーマ別の統合カリキュラムの策定が MOEST にて進められている。

(1) 国内準備期間 (2019年1月中旬)

- ① SSDP 関連文書を含むネパール政府の政策文書や関連報告書などの情報を収集し、協力要請の背景や連邦制下での地方教育行政および地方教育政策の動向を把握する。
- ② 当該プロジェクトの第一次・第二次詳細計画策定調査報告書および各調査での収集資料の確認・分析を通じて、内容を十分に把握し、現地業務で追加的に収集すべき情報について検討、整理する。
- ③ カリキュラムフレームワークおよび初等低学年(1年～3年)の統合カリキュラム関連資料(英文)より、統合カリキュラムの策定状況を把握し、試行・導入計画を確認・分析する。また、統合カリキュラムにおける算数の位置づけを確認・分析する。
- ④ 初等算数教育や統合カリキュラム開発を支援する他の援助機関および国際NGO等の動向(実施中案件の内容及び進捗等)について情報収集する。
- ⑤ JICA人間開発部およびネパール事務所と連絡・調整の上、現地業務の内容を整理する。
- ⑥ 現地業務工程表(案)を含む業務計画書(和文)およびワークプラン(英文)を作成し、JICA人間開発部に提出する。併せてネパール事務所にもデータを送付する。

(2) 現地派遣期間 (2019年1月下旬～2019年2月下旬)

- ① 現地業務開始時に、JICA ネパール事務所および C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② MOEST 関連部局に対し、連邦制下の地方教育行政および地方教育政策に関するヒアリングを行い、地方教育行政および地方教育政策の実施状況を把握する。
- ③ 連邦制下における SIP を活用した学校運営改善の維持・継続に関し、州教育計画や地方自治体での教育計画策定及び実施状況を確認し、州政府や地方政府での SIP の実施運用に関して、CEHRD に対して技術的助言を行う。また、SIP が教育の質の改善に寄与するための具体的な方法を分析・整理の上、技術的助言を行う。
- ④ 関係者へのヒアリングや関連資料の収集、分析等により、初等低学年(1年生～3年生)の算数教育に関する以下の状況について取りまとめる。
 - 1) 統合カリキュラムの試行および導入実施計画(統合カリキュラムの試行および導入実施における MOEST 関連部局および地方政府の役割の確認と整理を含む)
 - 2) 統合カリキュラムに基づいて開発される関連教材(ワークブック、リソースブック等)の開発状況および学年別導入計画
 - 3) 統合カリキュラムの関連教材の印刷・配布計画
 - 4) 統合カリキュラムおよび関連教材の活用に関する現職教員向けの研修計画および研修教材の開発状況と計画
 - 5) 統合カリキュラムの開発と実施に関する CDC・CEHRD 職員の能力と課題
 - 6) 統合カリキュラムに基づいた教員養成課程カリキュラムの改訂と教材開発の状況および教員養成課程の実施状況
- ⑤ 上記④の情報を踏まえ、統合カリキュラムに算数が効果的に組み入れられるよう、CDC に対して統合カリキュラム策定および導入実施計画に対する技術的助言を行う。また、2019年4月以降に予定されている統合カリキュラムの試行活動に関する計画の詳細(対象校の選定基準、モニタリングおよびフィードバックの方法等)を把握し、計画策定および試行活動に向けた教員研修教材開発(算数部分)に対する技術的助言を行う。
- ⑥ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P 機関に提出・報告する。
- ⑦ JICA ネパール事務所に、現地業務結果報告書(英文)および現地業務結果報告書(和文要約)を提出し、現地業務結果を報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年2月下旬～3月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

・専門家業務完了報告書（和文）
なお、上記成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」
（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。
航空経路は、日本⇒バンコク⇒カトマンズ⇒バンコク⇒日本を標準とします。

（2）人件費単価
本業務における人件費単価は、2018年度単価を上限とします。
<https://www.jica.go.jp/announce/information/20180305.html>

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は1回、2019年1月下旬～2月下旬を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 地方出張

連邦制下の地方教育行政および地方教育政策の実施状況を把握するため、カトマンズ近郊の第3州内での日帰り出張（英語⇄ネパール語の通訳の同行を想定）を予定しています。

④ 便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおりです。

1) 空港送迎

あり

2) 宿舎手配

あり

3) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

4) 通訳備上

英語を解さないC/Pと協議する場合は、英語⇄ネパール語の通訳を提供

5) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始後、最初の1週間におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジを行う。

6) 執務スペースの提供

MOESTのCDC内における執務スペース提供

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

■2012年3月「ネパール国基礎教育セクター情報収集・確認調査最終報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12145587.pdf>

■2016年9月「基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き」

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject0101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/a4ee3c32537432e34925804c00039350/\\$FILE/%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E6%95%99%E8%82%B2%E%88%86%E9%87%8E%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%83%B3%E3%83%80%E3%83%BC%E4%B8%BB%E6%B5%81%E5%8C%96%E3%81%AE%E6%89%8B%E5%BC%95%E3%81%8D.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject0101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/a4ee3c32537432e34925804c00039350/$FILE/%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E6%95%99%E8%82%B2%E%88%86%E9%87%8E%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%83%B3%E3%83%80%E3%83%BC%E4%B8%BB%E6%B5%81%E5%8C%96%E3%81%AE%E6%89%8B%E5%BC%95%E3%81%8D.pdf)

②本業務に関する以下の資料を、人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム（03-5226-8314）にて電子ファイルで配布します。

■2017年9月 ネパール国技術協カプロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（算数教材開発）

■2017年9月 ネパール国技術協カプロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（教員の職能開発）

■2018年3月 ネパール国技術協カプロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書（評価分析）

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtml@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」

及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録願います。現地業務期間中は安全管理に十分留意し、現地の治安状況については、JICAネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③ 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上